

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ楼々谷九〇四 電話03-33377146 FAX03-33399156  
郵便100-0019-15843-2 支店 中央労働会館No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

## 〈むくご〉

### ■巻頭言■

まともな労働組合はまともな労働者意識から

須藤 伸……………2

鉄建公団訴訟を否定し、

国土交通省・鉄道局に忠実

木山 誠……………3

― 国労全国大会報告 ―

社会 保障と 憲法

原 義弘……………5

徹底した競争賃金化

― 「郵政現場」の給与制度改革 ―

……………7

地域ユニオンは発展する

労働運動再生への努力に不可欠な書

滝野 忠……………9

― 武庫川ユニオン「ユニオン運動の発展のために」のすすめ ―

なにがめざされなければならないのか

松枝 佳宏……………11

― 〇四年参院選総括のために ―

読者からのおたより……………13 編集部だより……………10

# 旬刊 社会通信

NO. 912

二〇〇四年九月二二日号

二〇〇四年九月二二日発行  
毎月一日・二二日・二三日三回発行

## まともな労働組合はまともな労働者意識から

郵政事業庁から郵政公社に衣替えしてから一年と三ヶ月目の今年六月二三日、七年前のこの日（郵政省に免職される）まで私がかつて所属していた全通信労働組合は「日本郵政公社労働組合（JPU）」と名前を変え、名実ともに企業防衛に突き進む体制を整えた。

トヨタ方式JPS（ジャパン・ポスト・システム）を導入するとして、埼玉の越谷郵便局をモデル局として始まった生産性向上プロジェクトは、「労働強化と業務混乱」で「ムダしか残らない」という現場労働者の声を無視して、「着実に成果」が上がったとして十四モデル局から千局に拡大実施されたという。

JPSの本質は人件費コストの削減であるが、その典型的な施策の一つが「営業目標」とリンクされた人事・給与制度の改悪である。そして、もう一つは仮眠なしで夜の10時から十一時間も拘束される「深夜勤」が四日連続で続くという勤務の導入に端的にみられる非人間的（三月には早くも命を落す犠牲者が出た）な労働強化である（この服務改悪に對して、東京、千葉、栃木、静岡、長崎の十二名が労働条件の不利益変更は無効であると提訴し、裁判闘争が始まっている）。

公社の基本姿勢は大曲郵便局においても同様で、内務作業だろうが外務作業だろうが正規、非正規を問わずゆうパック等の販売目標が押しつけられて自腹を切るのが当たり前になっている。「自爆営業」も形を変えた賃金の引き下げであるが、自腹を切ってまで目標達成にこだわらない者は人事評価で差別され、「非協力者」「能力がない」として人事交流によって強制配転の嫌がらせを受けるのである（ベテラン非常勤も四、五人辞めている）。人事交流については、職場抵抗が一定程度残っている近畿などでは今年も一千四百名もの強制配転がやられているが、東北的にはあまり聞かれなくなっている。しかし、労務対策として、より露骨な形で個別に都合よく利用されている。同一職場五年以上の者を対象に一〇%づつ順次発令して「職場の活性化」を図るとしていたはずだが、現実には、五年目で横手に戻ったIさんや、営業で自腹を切ってまで「協力」しなかったSさんは五年ほど前に秋田局からきて今年また秋田局に飛ばされているし、管理者に不服従の態度が見えると判断された別のSさんも、在職年数の長い組合役員等を差し置いて秋田に動かされている。

企業の発展を最優先課題とするJPUが、「人間第一」といいながら、人間として当たり前に働くことが許されない職場環境がつけられてきていることに對してなんの問題意識も持たず、むしろ組合員の尻たたきをしている現状に多くの仲間はいきり、服従しているなかで、「管理者の言いなりにはならない」仲間が存在していることを今回の人事交流は教えてくれたのである。

七年前に本格的にやられた人事交流は、管理者に對する服従と早期退職者の続出で一定の「成果」を上げ、職場の塊としての抵抗体が消滅したこととまとまった数の人事交流は姿を消したが、けっして、職場が管理者の思いどおりになってはいえないのである。

強制配転された人は、確かに一からの仕事や人間関係で少なからぬ苦勞を強いられ、退職に追い込まれた人も少なくないが、Wさんのように職場にある矛盾や不満を話し込み、したたかに仲間づくりを続けているのである。

労働者自身が労働者であると自覚することなしに、労働組合にまともな運動を期待する

ことはできない。労働者であると自覚するためには抵抗と闘いを経験することが必要である。それが組織としてであろうが、たまたま一人であろうが。(須藤 伸)

## 鉄建公団訴訟を否定し、国土交通省・鉄道局に忠実

— 国労全国大会報告 —

一貫した鉄建公団訴訟つぶし 去る、八月二十六日・二十七日に熱海ニューフジヤホテルで国労全国大会が開催された。国労本部はILO勧告に基づく「政治解決」をはかるために国土交通省に一枚岩の姿勢を示すとして形だけの「総団結、総決起」の大会づくりであった。四党合意の強制で組織混乱を招いた自らの責任を棚上げしての本部の不当な対応は次のおりであった。

- ① 機動隊を導入しないため? に熱海で開催することとした
- ② 大会前、一枚岩の姿勢を示すために本部方針に修正案を出させない画策をしたこと
- ③ 大会前、「闘う闘争団の解散」を条件に生活援助金凍結解除の揺さぶりをかけたこと
- ④ 木・金曜日開催や相変わらずの傍聴券制限で傍聴者を徹底的に締め出したこと
- ⑤ 大会議論では、本部方針に反対する代議員の発言を異常なほどに封じたこと
- ⑥ 書記長答弁で、鉄建公団訴訟原告団が「国労機関に集中」することを前提に、生活援助金の凍結解除について検討することを決定したこと

①の熱海開催について、吉田書記長はこれだけでも大変なことであったと自画自賛しているが、大変であったという吉田書記長の発言の裏には機動隊導入を断ることが出来ない腐れ縁に陥っているとしての酒田・芝崎の東京地本コンビの批判で自分の責任を逃れようとする姑息な主張である。

本部は大会前に、②の修正案提出禁止と③の生活援助金凍結解除を取引として揺さぶりをかける汚い手口であったが共に失敗し、⑥の機関集中という恫かつに出たのである。本部は鉄建公団訴訟原告二二名の統制処分強行、生活援助金凍結、アルバ締め出し、全国オリーブ受入れ禁止で原告団の闘いと生活破壊を強行し、全国闘争団連絡会議は組織対応するが鉄建公団訴訟原告団は絶対認めないとして分断を図ってきた。

その本部が、「闘う闘争団を解散すれば」生活援助金を新会計年度の七月から支給しても良いという原告団事務局の外で進める卑怯なやり方であった。

原告団事務局には大会開催直前に田中副委員長から九州の原告団に対する話として入ったのみである。原告団事務局は、生活援助金を解除することは、本部自身が統制処分の不当性を認めることであり当然二年前にさかのぼることを主張したが、不払分の積立金を他に流用したい吉田書記長は不当にもこれを拒否したのである。闘争団員に対する組合員のカンパ金を自分の金と勘違いし、前任の公認会計士にも指摘されているように相変わらず金には汚い本部の姿勢であった。

「機関に集中」とは、しかし、本部の画策は不発に終わり、鉄建公団訴訟の提訴及び生活援助金凍結解除の二本の修正案が提案され、国土交通省への忠誠を実現することはできなかった。そこで何とか国土交通省に一枚岩の姿勢を見せたい国労本部は、書記長答弁で「生活援助金の凍結解除については鉄建公団訴訟原告団が『機関に集中する』ことを前提に検討する」とした。大会前に条件とされた鉄建公団訴訟で必要のなくなった「闘う闘争団の解散」から「国労の機関に集中する」に変更した意味は本部の本音が出たことであり、

意味を持たない「闘う闘争団を解散する」という大会前の条件は「ウソ」であったことを自ら暴露したことになる。大会前吉田書記長は「闘う闘争団解散」を自分に一任させてくれという主張であったが、危険な使い方をする狙いがあったことも明らかとなったのである。「国労機関に集中する」ということは最終的には鉄建公団訴訟を取り下げるといふことである。

この批判に対して、「鉄建公団訴訟を取り下げろということではない。ILO勧告を守らせる本部のキャラバンなど統一行動への参加である」と反論するのであろうがまったくのまやかしである。国土交通省への土下座要請では、要求も出せず・一発回答・ゼロプラスアルファ・訴訟取り下げ・鉄建公団訴訟切り崩し攻撃という「四党合意」を下回る解決内容の強制である。国労機関に集中とはこのことである。

酒田委員長は大会挨拶で「訴訟は政治解決に万策尽きた最後の手段と考えている」としたが、国労文化の取材に「政治解決と訴訟」は二者択一であると答えており明らかに矛盾するものであった。「二者択一」は一月の中央委員会決定を反故にする考え方であることから、全国的に批判が高まり急きよ変更したのであろう。このことから明確なように訴訟はあくまでもポーズであり四党合意を下回る解決条件での政治解決である。

国土交通省への人道的解決としての国労本部の土下座要請で「訴訟も有りうる」とする本部主張は、国土交通省・与党にとっては「生意気な、血迷ったか国労」となるものであるが、国土交通省・与党が怒らないとすれば、組織を押さえるための「訴訟ポーズ」としての裏約束が出来上がっていることである。高嶋・田中・寺内も「訴訟取り下げと最高裁闘争強化方針」で甘利に矛盾すると問い詰められ「ポーズ」であるとして了解を得ることで、最高裁闘争を放棄し次々と訴訟の取り下げを強行し、鉄建公団訴訟切り崩しのアリバイ的な全国オルグを行った経過がある。

大会議論は、経過で七名、方針で二七名という多くの発言であったが、本部方針に反対する代議員は経過二名と方針二名の四名というまったく民主主義を否定する本部の大会運営であった。これで総団結・総決起という本部の主張はいかに形式的なものであるかが明らかとなったのである。

**本部に振り回された七カ月間** 一月三十一日に開催された中央委員会で、不当な最高裁判決で闘いを放棄することは出来ない、訴訟を検討すると宣言した。しかし、本部・弁護士はいくら時間が経過しても訴訟内容を明らかにしないまますると結論を引き延ばし、闘いを集中させることはしないまま全国大会も四党合意を下回る情勢にしかない「政治解決」を方針として強行決定したのである。

本部の結論引き延ばしにより鉄建公団訴訟と国家賠償訴訟の違いなど勉強にはなったが、鉄建公団訴訟闘争を強化することにはならず、逆に「鉄建公団訴訟か国家賠償訴訟か」「国家賠償訴訟で生活援助金凍結解除」等々、闘争団連絡会議を利用した本部の不確定情報で内部対立を煽りながら組合員の憶測で混乱する結果を招くことになったのである。

中央委員会の決定を信頼して運動をつくることは当然のことであるが、国土交通省の構えなどの確かな情勢分析や四党合意から変わらぬ国労本部の考え方を判断する時に、本部に期待して振り回された我々の側に大きな誤りがあったことを厳しく反省しなければならぬ。

# 社会 会 保 障 と 憲 法

社会保障制度の改悪が続いています。そして、その根拠となる憲法二五条が、また戦争放棄と恒久平和を誓った前文と九条が、危機的な状況にあります。

こうした憲法改悪攻撃の背景や本質を探りたいと考え、その手がかりをつかむために、歴史的な要点と問題意識を整理し、「社会経済年表・社会保障メモ」をつくらせてみました。社会保障を考えるためには、ロシア社会主義革命から説き起こす必要ありとして、年表は一九一七年から始めました。しかし、そこから始めると話が長くなりすぎますので、憲法制定時の一九四五年ごろから開始することとします。

1 一九四六年十一月三日「日本国憲法」が公布され、翌四七年五月三日施行された。この新しい憲法には、あいっぴだ戦争の惨禍とその反省や、第二次世界大戦の終結後の世界情勢・動向から、戦争放棄・恒久平和、社会保障・福祉国家（前文・九条・二五条）という、資本主義憲法として最高水準の理念や理論が反映された。

2 第二次世界大戦後の世界情勢・動向とは、ソ連邦の発展と社会主義計画経済の前進、アジア・アフリカなど民族独立・民族解放運動、資本主義諸国の労働者階級の闘争の高揚、すなわち世界資本主義の危機の深まりの中で、資本主義の延命策として福祉国家政策がとられるようになったことである。

英国労働党がベヴァリッジ報告に基づく社会保障政策、「ゆりかごから墓場まで」をスローガンとして一九四五年の総選挙を戦い、圧倒的な勝利をおさめ、国有化・社会保障の充実などの福祉国家政策を展開した。

西欧・北欧では社会民主党政権が福祉国家政策を推進した。

3 「社会福祉」とは、資本主義の発展による様々の弊害（貧困・失業など）を緩和するために作り出された。いいかえれば、「資本主義の時代」の産物である。

「社会保障」とはロシア革命の成功と社会主義計画経済の前進、資本主義世界の未曾有の世界大恐慌を経て、資本主義の延命策として作り出された。いいかえれば、「資本主義の危機の時代」の産物である。

「福祉国家」とは、社会主義世界体制の成立・旧植民地からの民族独立・民族解放運動・資本主義諸国の労働者階級の闘いの高揚という、世界資本主義の危機の深化の中で、ケインズの経済政策・ベヴァリッジの社会政策を結合し作り出された。いいかえれば、「資本主義の危機深化の時代」の産物である。

4 第二次世界大戦後、西欧を中心に発展した福祉国家という概念は、かつての権力国家・戦争国家の反対概念であり、このケインズ主義的福祉国家は、一九五〇年代から一九六〇年代という長期間にわたる、戦後世界資本主義経済の空前絶後の高度成長にともない、「福祉国家の黄金期」をむかえることとなる。

しかし、一九七〇年代に入り、資本主義各国の巨額の財政赤字、一次産品輸出国の結束、

石油輸出国機構（OPEC）の値上げ攻勢のなかで、「石油ショック」を契機としたインフレと不況の同時進行（スタグフレイション）という、資本主義の危機のさらなる深化の時代に入った。

そして、一九七〇年代の後半、ケインズ主義的政策の破綻が、資本主義世界の共通認識となり、一九七五年に開始されたサミットに代表される、その危機打開策の模索から、新保守主義（新自由主義）が台頭してきた。そして、プライバタイゼイションという新造語で表現される民営化・規制緩和の攻撃が、福祉国家体制に対してかけられてきた。

5 それは、一九八〇年代の前半、サッチャー政権、レーガン政権、また、ニュージールランドやオーストラリアなどにおいて、アングロ・サクソン改革という名で展開され、日本においては、中曽根第二臨調・行政改革攻撃として進められた。

資本主義の危機が一層深化したことにより、先祖返りともいうべき反動的な攻撃が展開されていたが、きわめて残念なことに、その資本主義国の労働者・民衆の闘争や反撃を鼓舞すべき社会主義各国は、両体制間の経済（競争）戦争に敗北し、むしろ自壊・自滅状況が進行していた。そして、一九八〇年代の後半には、社会主義世界体制は崩壊した。

6 このことにより、一九九〇年代は、新自由主義・市場原理主義に基づく、旧社会主義国をも含めた全世界的な社会経済構造改革の時代にはいり、グローバリゼイションと呼ばれる、多国籍資本が全世界的に利潤追求活動を自由展開するための、世界秩序づくりの時代に入った。

一九九〇年代後半の、日本における社会経済政治構造改革がそれであり、日経連の「新時代の日本的経営」、橋本内閣の「構造改革・規制緩和」、小選挙区を梃子とした「政治改革」であった。

7 二〇〇〇年代前半、新自由主義・グローバリズムという多国籍資本のための政策を、また、それを全面展開するための、強引な社会経済構造改革が、現在進行中の小泉構造改革である。

ジュニア・ブッシュ政権の超保守主義（ネオ・コンサバティブ）路線に協調して、多国籍資本のためのグローバリゼイション・新自由主義的政策を全面展開してゆくには、資本主義憲法であっても、福祉国家憲法である日本国憲法が、もはや桎梏（手かせ・足かせ）となったのである。

日本を本拠地とする、多国籍資本の世界展開を安全保障（武力での威嚇と行使）するための、九条の改悪であり、福祉国家政策の全面的後退と社会保障・社会福祉をも資本の営利の対象とする、すなわち二五条の否定である。

以上の整理から、この憲法を守り・生かす闘いは、多国籍資本の利益を代表、もしくはその利益を代弁する者以外、いいかえればすべての市民（民衆）の共通課題であり、「共同戦線や統一戦線を構築して闘うべき課題だ」といえるのではないでしょうか。

# 徹底した競争賃金化

—「郵政現場」の給与制度改革—

## 俸給表フラット化の意味

「給与制度改革」が実施されて、若年層は給料が上がリ、高齢者は給料が下がった。これは、定率で割カットして、役職者手当等を引き上げ中だるみ是正等に振り当てて残った資金を定額で一律に割り戻した事から生じた現象である。

職場に給料が上がった人がおり下がった人もいるのだから討論になりにくいだが、その本質はしっかりと見据えなければならぬ。要は、全体として一号俸の単価が下げられたという事だ。分かりやすくするために、一貫して一般職三級（元五級）の給表を使用する。

日本郵政公社発行の、「給与制度改革の概要」によれば、初任給一級一号俸は一三万五六〇〇円で不変である。新三級に戻るが、一号俸単価がピークとなる、三級四五号俸辺りを見れば三―四四は旧来は二四万七三〇〇円であり、三―四五は二四万九二〇〇円で、その差一号俸単価は一九〇〇円である。

ところが新俸給表によれば、三―四四は二五万円で、三―四五は二五万七〇〇円で、差額一号俸単価は一七〇〇円なのだ。給料そのものが高くなったのは、既に説明したが、一号俸単価は一貫して下げられている。

制度「改革」の結果七二〇〇円給料が上がった三（旧五）―七でさえ、一号俸単価は二〇〇円下げられ、号俸単価が下降した五―一〇八号俸でも一号俸単価は九〇〇円から八〇〇円へと、一〇〇円引き下げられている。

一時的に給料が高くなった若年世代も手放しでは喜べない。詰まるところ、七二〇〇円給料が上がった世代が、減額された俸給表を上って一〇八号俸までくれば、旧来三三万九八〇〇円だったのが新俸給三三万一四〇〇円にたどり着いてしまうのである。もっと俸給表を上っていけば、三（旧五）―一三の三六万二〇〇円は三五万七〇〇円に化けているのである。

これは、年功型賃金制度の色を薄め、競争賃金化を徹底することの大きな布石である。

## すさまじい差別化

### 役職手当

上席代理	三万一七〇〇円（一万一九〇〇円引き上げ）
課長代理	二万五五〇〇円（一万一〇〇円引き上げ）
総務主任	一万三三〇〇円（五一〇〇円引き上げ）
主任	二八〇〇円（一一〇〇円引き上げ）

管理職手当がどうなったかは労使とも公表していない。しかし、定率制から定額制へとという提案はなされていた。役職者手当の引き上げ状況から推測はできるが、推測の域をでない。確かな事は（引き上げられているとすれば）その原資は職員の俸給表縮減からしか出てこないということである。

## 職能調整額

四級	六一〇〇円
三級	五四〇〇円
二級 A	九四〇〇円
二級 B	四七〇〇円
一級	三二〇〇円

この制度は、在級者の半数（完成形）にしか支給されない。これを巡って、課長代理間でも総務主任間でも、すべての級で競争となるのである。

## 昇給差別

従来の定期昇給と（特別昇給を廃止して）加算昇給を四月一日に実施することとしている。定期昇給の基準は示されているが、「人事評価において、業績評価四項目及び職務行動評価六項目の全項目中五項目において△評価とされた場合」一号俸カットされることになった。加算昇給は四号俸と二号俸であるから、年度において八号俸昇給するものと三号俸しか昇給出来ない者とが生ずることになる。

運用によっては、大変な差別化が現れる。

## ボーナスも差別

業績評価、職務行動評価によって、A、B、C、Dランクに分け、Aはプラス〇・五月、Bはプラス〇・四月、Cは十・〇、Dはマイナス〇・一以下となっている。Dの〇・一以下とは「マイナスが〇・一を上回る」と説明されている。

競争には際限がない。はや、Xバック月一人二〇個販売などと無茶を言い出している。

## 地域ユニオンは発展する

歴史は虐げられる者が虐げる者と闘うことで発展した。奴隸と奴隸主、農民と封建地主、資本の生成発展とともに「働く者」と土地貴族、労働力という特殊な商品の一般化のもとでは労働者と資本家というようである。

労働者運動（労働組合運動）の発生と発展について岩波文庫版『共産党宣言』の五十頁から五二頁にいくつとされる。さらに詳しくは『国際労働者協会設立宣言』、『労働組合―その過去、現在、未来』に描かれる。

労働者は資本の横暴から身を守るべくまず労働組合をつくった。彼らの闘いと経験と反省は政治的利益達成のため労働者政党結成へと駆り立てた。労働組合は歴史の一大推進力となった。

労働組合運動の発展とともに、資本家階級の新たな反撃が開始される。労働組合を支配階級の一構成要素に、もつといえればブルジョア民主主義制度の「制度的要素」に閉じ込めてしまおうとの新たな攻撃である。



労働組合の資本との闘いと抵抗は、独占的大企業の市場支配力ともあいまって、「特権的」労働者層をつくる一要素としても作用した。「経営者」（資本の社会的責任）貨殖を資本に託された輩）、政府は大組合幹部を資本の「助手」「副官」とするため、さらにさまざまの特典を与えた。「特権的」労働者の結集体としてつくられたのがユニオン連合である。

時代は大きく変化した。社会主義世界体制崩壊で、世界市場は再び資本に包摂され、市場はふくれ上がった。いわゆるグローバルリズムである。大企業間の競争は尖鋭になり、過去二百年もの労働者運動が勝ち取ってきた権利が根こそぎ奪い取られている。いわゆる新自由主義である。

競争激化は大企業の市場支配力の動揺とともに、「特権的」労働者層排除を必至とする。その方策の中心は①フルタイム労働者からパートタイム労働者への切り換え、②成果・成績主義―じっさいは出来高賃金―による労働者間の競争政策と賃下げ、③企業の支払い能力論による労働諸条件の切り下げである。

「ふるい」労働組合は、存在の基盤だった「特権的」労働者の地位を守ることができず、彼らを不安定な身分へと追い込んでいく。パートタイム労働者は、すでに労働者の過半数を占めようとしている。こうして「あたらしい」労働組合の建設、拡大、発展は必至となる。「あたらしい」組合とは自覚的労働者により組織・結成される活動家集団としての地域ユニオンである。

## 労働運動再生への努力に不可欠な書

―武庫川ユニオン『ユニオン運動の発展のために』のすすめ―

武庫川ユニオンは源義経のような組合だ。義経はおごれる平家追討の先駆けとなった。その武庫川ユニオンが現代労働運動再生に灯をともし素晴らしい冊子を発刊した。冊子はA4版で百三十四頁。題名は『ユニオン運動の発展のために―結成十五周年を記念して』（頒価千五百円）とある。武庫川ユニオンは一九八八年五月に結成され、昨年〇三年結成十五周年を迎えた、その記録である。

おおよそ「〇年史」など面白いものではない。しかし、本書は違う。じつに面白い。構成がいい。まず「ごあいさつ、十五周年おめでとう」「ユニオンと私」ではかかわった仲間、諸先輩、当該組合員の生の声がモーツアルトやシューベルトの歌曲を聞くかのようににつづられる。まさに、戦後労働運動の歴史を歌うかのように。

ついで「みんなに支えられた十五年（一九八八〜二〇〇三）」ではベートーベンの運命のように、各年度の劇的な活動がかなでられる。三十四頁巻頭にある「小さな」数字がユニオン運動発展を予告する。週三五時間未満の短時間労働者一九七〇年 二百十六万人（六・七％）、一九八五年 四百七十一万人（二一・一％）。そして現在はパート労働者一千二百万人、派遣・請負他一千万人（四〇％）である。後者の数字を〇三年か〇四年冒頭に掲げてくれれば、「運命」の意味は明らかだろう。

こうして、ユニオンの十五年が書記長・小西純一郎氏の迫力満点の筆致で報告される。

ユニオン飛躍の第一歩は阪神・淡路大震災（一九九五年一月）、未曾有の被害を前に労働組合の役割とは何か、その中で武庫川ユニオンが果たした役割が語られる。

ユニオン組織の難しさは、職場・労働者が大企業のように「安定」していかないこと。駆け込み、「解決」すれば「何もなかったか」のように日常生活に返っていく。組織は活動量のわりにはふえない。駆け込んでくる労働者の賃金も安い。

ユニオン発展の条件はある！しかし、発展にはオルグが必要。オルグをふやせば金がある、活動量以上にお金は羽がはえたように飛んでいく。全国のユニオンが苦しみ、悩み悪戦苦闘しているのがここだ。

巻頭四頁で委員長・上山史代子氏は「二〇六名と組合員は増えましたが、まだ基礎体力というか基礎学力が伴わず、まだまだこれからだと思っています。そんな中で専従二名体制という暴挙を決めてしまいました」と、武庫川ユニオンならではの一齣にふれている。ユニオン発展のいかんはすべてこの一点にある「なんでこんなことできるの」に興味と関心おもちのかたは、七十頁を！

本紙の圧巻は『ユニオン運動の課題と展望』と題された小論文だ。執行委員会ですとことん議論され、何度も書き直されたであろうことが目に浮かぶ。問題点は地域ユニオンについて①特徴、②元気な理由、③弱点、④弱点を克服するために、そして最後に、⑤可能性がたんたんと簡明に、やさしい文章で、ドボルザークの「新世界」を聞くかのようにつづられる。それらについて紹介したいのだが、読んだ気になつてしまうことを恐れる。というわけで中味はいつさい紹介しない。ぜひ、買って八五頁以下を読んでほしい。

本誌は写真がふんだんにつかわれている。見開きに「武庫川ユニオン国際まつり」の写真がある。六つの国旗の下に百名以上が集う。なんと女性の多いことか。他も同じ、主人公は女性労働者。こんな魅力的な闘いが可能なのがユニオン運動でもある。

お申込先

兵庫県尼崎市東難波町四一八―二三（市立労働センター内）

TEL 〇六一六四八一―二三四一 FAX 〇六一六四八一―四七二七

## ◇ 編集 部 だ よ り ◇

▽プロ野球球団の倒産、合併をめぐる騒動は、労働運動、経済学の面から少しばかり面白い問題を提起している。プロ野球選手の所属階級、高額年俸者と独占価格、プロ野球選手会の組織性格等についてである。

▽選手会は十一日からストライキを決定した。本物の労働組合からは「ストライキ」の声はいっさいない！次号ではこんなことも考えてみたい。

▽八月分から本誌・誌代を六百元（月）から七百元（月）にさせていただきます。お預かり（前納）分についても再計算させていただきます、逐次、改めて誌代請求書を同封いたします。たいへんご迷惑をかけていますが、ご不審・疑問の点はご連絡をお願いします。

▽国労大会後の動きは速いのかも知れません。情報ご希望の方は本誌編集部へ。

## なにがめざされなければならぬのか

— 〇四年参院選総括のために —

今回の「9プラス25」の選挙結果の票の分析は改めて、私たちの運動の正しさを検証できるのである。しかしいわゆる旧社会党系というか、共産党を含めた戦後民主主義というか、護憲派の一部分の結集に成功しただけである。私たちも、共産党も運動主体の高齢化が目立ち外への広がり弱い。とりわけ若年層の支持を取り付けていない。ここを克服しない限り、運動の未来もない。ただ、出口調査によると、原支持は、一〇代、二〇代の女性に強かったという。ちよつぱり夢を持つのである。

全体を総括すると、私たちはがんばっているし、大きく前進する要素はあるが、情勢には追いついていないということである。誰かが言った、「甲子園超満員、三杯分の支持者がいる。この支持者をどう能動的な運動主体に転化できるのが今後の課題でしょう。」

選挙運動の中でさまざまな特徴点、問題点も見えてきたので列挙しておく。

### 1、実感できた憲法情勢に対する危機意識の広がり

選挙はがきが短い期間にもかかわらず、約一〇万枚集まった。六万二五〇〇枚（法定枚数）しか出せないで、その選択に苦勞させられた。一つは地方議員のみなさんの協力である。新社会、社民、みどりの会、無党派の議員など、たくさん議員から協力いただいた。下からの護憲共同である。二つは「9プラス25市民の会」の会員、そしてその会員からの呼びかけによる広がりである。全県下（全国）の面識もない多くの人から三枚、五枚と集まってきたのである。もちろん労組・支持団体の協力もあった。これは私たちに大変な勇気をくれた。

この傾向は賛同人、カンパの集約状況からもいえる。同意書、振込用紙に一言書き添えられている言葉は、憲法に対する強い思いなのである。そして選挙費用に関していえば、真剣になって訴えれば、大衆はカンパに応えてくれるという自信につながっている。

### 2、兵庫だけではどうしようもない全体の流れ

兵庫では護憲派結集の努力が続けてきた。たとえば最後まで土井・前社民党党首の来援を訴えたし、沖繩からは照屋副党首が来援に駆けつけてくれた。そしてそれは一定成功を収めた。しかし、兵庫だけではどうしようもない全体の流れがあることにあらためて気が付かされている。

参院選直前の、護憲派の全国結集、「統一名簿」（確認団体仮称・平和憲法の会）作りは実を結ばなかったが、その動きの成果として兵庫、大阪、広島、高知、新潟、沖繩で、護憲派の統一候補が生まれた。これは孤立しそうな選挙区の戦いに勇気を与えた。しかし、結局具体的な連携はとれずに、それぞれがばらばらに選挙区で闘うことになった。連携できればもつと力を発揮できたに違いない。関西でも、兵庫（原）と大阪（辻元）の連携の努力はされたが実を結ぶことはなかった。また首都・東京の失敗は運動に迫力を欠くものになった。

選挙区、それぞれ事情も違うわけでにわかに連携は作れるものではないが、それを乗り越える全国（中央）指導部の創設と、それを支える下からの日常の交流が重要である。比

例区Ⅱ全国闘争を含めて、大衆に存在感を示す大胆かつ細心の行動計画が求められる。仮称・平和憲法の会の活動が再開されるようだが、新たにできた「9条の会」「全国行

脚の会」などとの関係、政治・政党と大衆運動の関連も含めて検討・整理が必要である。共産党は改憲阻止運動の大きな位置を占めているが、今回の参院選で「共産党は共産党」という姿勢が明確になっている。この関係もどうするのか。

いずれにしても、中央は全国Ⅱ地方抜きには存在しえない。兵庫においては「9プラス25市民の会」の強化（会員拡大、地域組織作り、大衆運動）と、〇三年衆院、〇四年参院という二度にわたる厳しい選挙戦を本当に手を携えて戦い抜いてきた新社、社民、みどり、無党派の連携を強め、新たな政治的共闘組織をどう作り上げていくかが問われることになっている。

### 3、大衆運動としての選挙闘争

組織は重要である。しかし、組織依存だけでは現情勢は突破できない。これからの選挙を考えると、運動も資金も大衆に依拠するしかない。今回の選挙でも痛感したのは「何もさして欲しくない選挙法」だということである。選挙車一台で広い選挙区を走り回る。合法のチラシ一枚は選挙車の回りでしか配れない。ポスター貼付したら選挙戦は終わり、という地域も出る。公選法はもともと大衆闘争を規制している。

また、立川基地や国家公務員の二つの「ビラ事件」（刑事弾圧）等は、今回の選挙闘争、とりわけ労働組合の動員に多大な影響を与えた。労組幹部による動員の自主規制であり、大衆行動的戦術が大幅に後退した。さらにマスコミによる選挙報道は大衆運動に水をさすものとなっている。

私たちはこのような厳しい中で闘っている。本当はそこにこそ憲法を生かす取り組み、闘いが重要なのだが、「法」（権力）に弱く、鍛えられてもいない。だが日常の大衆的な取り組みまで規制されているのではない。インターネットの活用など新たな取り組みとともに、いろんな戦術が編み出される必要がある。

しかし、根本的な問題は日常の生活にまで権力の力が及び、そして生活不安が増大しているとき、「許せるのか」という日常の怒りを要求にまとめ、闘いを組織する普段の取り組みが弱いということである。自力、地力が問われている。動員を否定するのではないが、地域、職場に根を張った自主的、そして意識的な組織が必要なのである。

### 4、労働者、労働組合が元気になる

多くの労働組合から推薦をいただいた。今回の選挙では、県下の全ユニオンから推薦いただいた。あるタクシー労組は、もう民主党ではだめだと推薦に踏み切ってくれた。また自治労の組合は、連合の絡みもあって、原と水岡の二人推薦のところもある。

公示日の全県下約一万五〇〇〇枚のポスター貼付は、六〇〇人を超える仲間が参加した。多くは推薦組合や協力組合の応援である。時々の総行動も支えてもらった。だが率直に言って、推薦労働組合は減少し、かつ労働組合、労働者一般に元気がない。リストラに襲われ、「憲法どころではない」「選挙どころではない」「職場、労働（生活）の実態がある。自分の労働問題で闘う方針がないため、本当にばらばらにされている。

そういう中で「なぜ民主党を推薦するのか」率直な疑問を持つが、それを議論する風潮も気概も弱くなっているのが現実である。とりわけ、市町村合併、三位一体の攻撃など行革攻撃の真只中にある自治体や教員、郵政の仲間の厳しい現実が浮かび上がっているのも特徴である。

この選挙で、お互い交流しようと各産別の集まりを企画したが、集まれば元気が出る、一定の方向は見出せることが明らかになっている。残念ながら労働者全体の集会は企画できなかつたが、労働組合の力量の低下とともに、労働組合選対、労働者選対など、逆に私たち選対のほうから、労働組合、労働者に積極的に呼びかける努力も弱くなっている現実を見逃すわけにはいかない。労働組合の現状に、アキラメが先行しているのである。

話とはどぶが、いずれにしても労働者本体が政治の舞台に出てこないことには統一戦線が成功するはずはない。今日問題なのは、新自由主義に対抗する労働運動の対抗戦略である。本来、それこそが憲法改悪阻止・国民生活防衛の統一戦線の軸たるものである。リストラに襲われる正規労働者とともに、急速に非正規、未組織労働者が増えている。労働者の中に「二つの層」は生まれている。ここに方針を打ち出す必要がある。

### ○四年参院選の「予兆」——世界は動き、歴史も動く

あらためて情勢には触れないが、選挙結果、憲法改悪につき進むスピードはさらに加速する。イラクでは多国籍軍に参加した自衛隊にいつ、何が起こっても不思議ではない状態が続いている。アメリカの大統領選挙の結果いかんではまた動く。お隣の韓国では労働運動と結びついた民主労働党が躍進した。世界中に反グローバリズムの動きがある。民衆の連帯がある。世界は動き、歴史も動く。

国内でも「教育」「地方自治」「消費税・年金」「農業」そして「労働」をめぐる、民主主義の後退とともに国民生活の悪化が予想される。矛盾は深まり、大衆は動き出す。その予兆を○四年参院選は示している。憲法改悪阻止、生活防衛の国民戦線が本当に求められるときなのである。

(松枝 佳宏)

追記

「総括のために」で提起した四点の課題は今後の問題である。言葉で言うのは簡単だが、「どうするのか」「誰が、どんな主体が軸となるのか」、具体的になればなるほど困難な課題である。あわてず、そしてじっくり討論して、みんなで実践しながら、失敗も経験し、「みんな」で作り上げていくものである。その意味では「未完」であり、「あなた」の意見を聞かせてください。

### ◇ 読者からのおたより ◇

**残金カンパ** いつもお世話さまになりありがとうございます。遅くなりましたが誌代四千二百円＋カンパ八百円＝五千円送ります。残暑きびしき折り、ご自愛下さい。(東京・H)

**編集部より** 本当に暑い。社会状況が熱くなればいいのですが、こちらは真冬なみ。  
**転勤** 転勤で長距離運動。まったく読めない状況になりました。(鹿児島・S)

**編集部より** 車ってそうなんですよ。車から電車通勤に切り換え、年間三ケタの読書をされて  
いる方も珍しくありません。

**国労の仲間**に 全国の 国労はじめ 争議団解雇撤回 不屈に生きる 国労の真実(まこと)の統一と団結を!  
(札幌・M)

**編集部より** ごぶさたです。お元気で何よりです。

**イラク反戦・国鉄闘争・国際連帯** 国鉄闘争支援の情宣活動を京都駅前毎月二八日、滋賀では毎月一日をJRの各駅で行い、三井寺のお坊さんなど地域のみなさんとイラク反戦の集会和デモを十六回取り組み、九月末にも計画しています。八月二四日には、京都の地域のみなさんと「舞鶴フィールドワーク」として、浮島丸殉難追悼集会に参加し、強化された自衛隊基地のウオッチング、九月二九日には韓国鉄道労組元委員長の名氏を迎えて集会します。  
(しが・N)

憲法をくらしに！ 滝野さん、お久しぶりです。通信、毎回楽しみにして読み、考えさせられています。今、二大政党論の中で憲法がたいへん危機的な状況。憲法そのものが生活の中に生かされていない状況で、今こそ憲法を生活、国内・国際世論の中で生かせる大衆運動が求められていると思います。国鉄闘争も組織内外とも大同団結し、働く者の生活権、生きる権利を取り戻しましょう。「通信」の発展に期待します。(福岡・I)

編集部より 本当にお久しぶり。八月末に熱海でお会いできるかと思っております。春闘総括 六月末、「春闘の総括」を報告しました。労働者の生活無視、経営経済中心の春闘では総括のしようがないと感じています。労働者の賃金水準(労働力の価格)は国が定める最低の水準(生活保護基準)よりも三万円も低い。賃金と生活費の関係は最近の四十年間(一九六〇年～二〇〇〇年)に賃金十五倍、生活費十九倍、家計赤字三十二倍、税金・社会保険は九十倍。労働者の唯一の力は組織。レールンが言った「組織されない労働者は資本の前に無である」思い起こされます。(神奈川・K)

編集部より 会社によって任命される組合役員。そして無関心な組合員。春闘が春闘でなくなつた根本的な原因です。賃金論が再学習されねばなりません。

サダコさんて、どんな方？ 今回の「平和展」取材に来た若い記者が「サダコさんて、どんな方ですか？」と主催者に質問した。責任者は最初、質問の意味を理解できなかった。しばらく会話を話して、その記者が「佐々木サダコ原爆病の経過」を何も知らないことを理解した。若い記者を責めているのではない。私たちが考えている以上の平和運動後退の現実を私たちはもっと認識しなければならぬと思う。(岐阜・M)

編集部より 私たちは戦争前後に生を受けました。それから半世紀以上ですものね。第二次世界大戦前のことをわれわれは四苦八苦しながら勉強したものですよ。

最高裁は却下を 郵政公社総裁は七月二三日、「上告受理」申立を無情無分別にも行つた。高裁まで代理人を務めた者が一人もいない申立書だ。一三日以降五十日以内に申立の理由書を提出、これに対し高裁で勝利した四・二八免職者の側は意見書を読み出しでも出さなくても自由だ。最高裁が理由書を読み却下(門前払い)するか否かを判断。申立を受けつけた場合は審理から一年、遅くても四年ほどで最終決着となるようだ。へんな政治判断介入がない限り、当然にも却下されるべきものだ。最高裁は却下を！ 公社は上訴取り下げ・即時の就労を！ (四・二八)から

編集部より 四・二八免職者の闘いと、六月三〇日の東京高裁での逆転大勝利については、本誌九〇九号をごらんください。彼らのニュースのお申し込みは〇三三三八六二―三五八九(四・二八ネット)事務局へ。気迫にあふれ、内容豊かなニュースです。

ペルー人解雇事件 神戸市西区にある神戸樹脂加工で働いていたペルー人のマリオは、部長から鉛筆で下書きした紙を渡され「上からボールペンでなぞりサインするように」言われました。漢字が分からないマリオが「何が書いてあるのか」と聞くと、「領収書」だと言われたそうで、じつはそれが自己都合退職届だったそうです。現在、マリオは失業給付を受けていますが、給付期間は自己都合退職扱いです。(あかし地域ユニオン)

編集部より マリオさんは「どんなに病気で何か住宅問題があっても、仕事を優先してきました。この仕事が好きだからでもあり、家庭を支えているからでもありました」と訴えています。二百人達成！ 昨年の定期大会で「二百人のユニオン」を目標にできました。年度内に達成できませんでしたが、今年大会(八月一日)は二百人達成で迎えることができました。(神戸ワーカーズユニオン・K)

編集部より よかった！ 労働運動はまず地域から始まりました。今はそんな時代！ 構えと決意を 参院選では護憲勢力が後退しました。戦争準備はもっと暗く、ジメジメしたファシズムのイメージでとらえられてきました。しかし、現在進められている事態は白昼堂々と、明るいイメージで進められよう感じられます。この点を明らかにすることも私たちの課題です。他方、護憲をめざす統一候補づくりの運動や「九条の会」など市民、学者などの動きも活発化しています。護憲をめざす諸勢力が足並みをそろえ、共同の闘いに立ち上がるときです。(奈良・I)

編集部より 「明るいイメージ」云々、一つの見方も。私も考えてみます。憲法九条を「宝」として 地球の生死は人間の生き方次第！ 教育基本法改正で命は国にささげらる？ 憲法九条(戦争放棄)を戦争に参加する改悪の動きの中で、憲法九条を「宝」として、世界に祈りをこめてバッチをネックレスにして自転車で飛び出しています。(茨城・H子)

編集部より 全国各地で、まだ見えませんが、創意にみちた活動が展開され始めています。委託労働者 八月から事務の「日当直」が二次救急当番日だけれど、二人体制になる。増える一人は委託の人だ。ところで、その委託労働者は医事業務をするためにいるのであり、「当直」ではなく私たちの「勤務」だが、なんと彼は十六時間ぶつ続けて働くことになる。準夜・深夜の通し勤務だ。土曜日なんて最悪、二十時間勤務だ。(医療労働者・M)